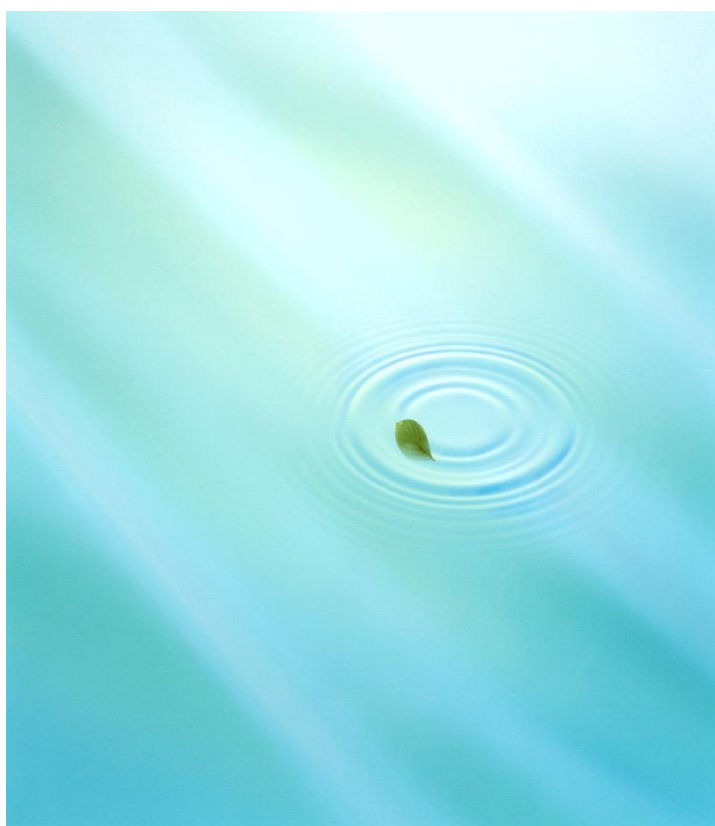


# 下水道の手引き



令和7年11月改訂

## 隠岐の島町上下水道課

電話：(08512) 2-0192

FAX：(08512) 2-4050

# ■下水道ができると

下水道が整備されると、私たちが日常生活で使った水やし尿は、「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて浄化されます。そして、きれいな水となって再び川や海に戻されます。

トイレの水洗化をはじめ、家の周りの側溝に汚水が流れないので、悪臭がなくなり、清潔で快適な生活環境が確保されます。また、川や海をきれいにする水質保全の役割を担っており、水環境をよみがえらせる働きをしています。

# ■一日も早く下水道に接続を

下水道への接続は、下水道法・隠岐の島町条例によって定められています。

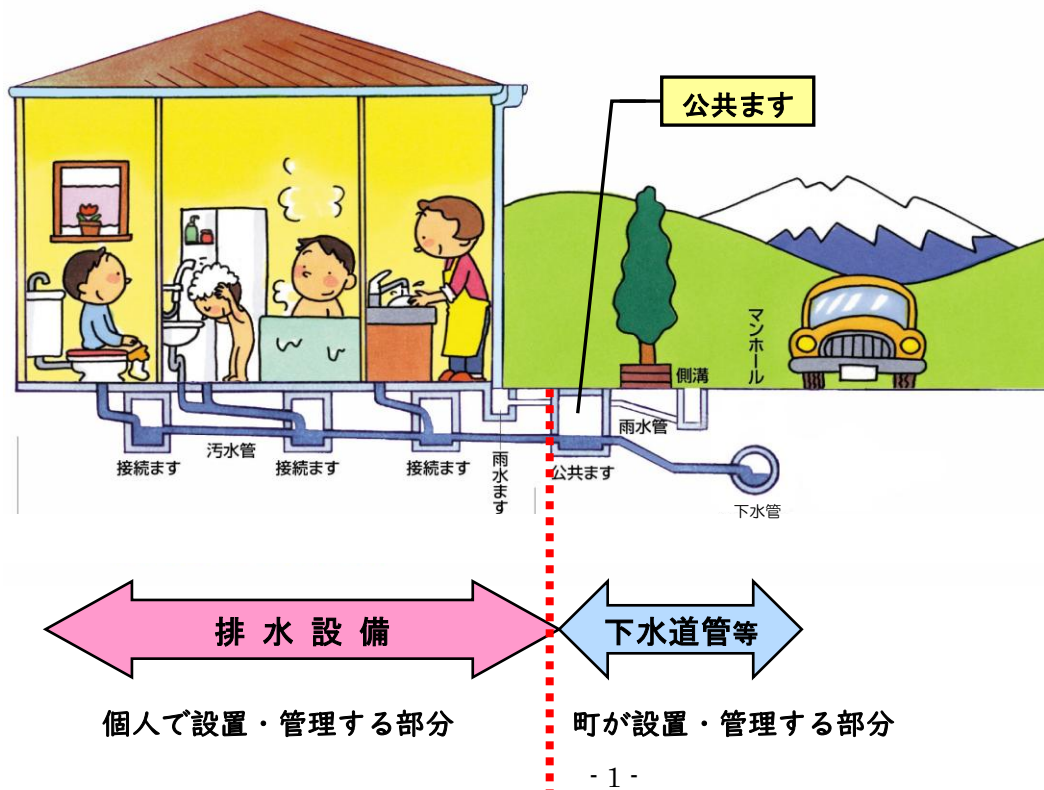
くみ取り便所や浄化槽を使用している場合も、供用開始から 3 年以内に、台所・風呂・便所などから出る全ての汚水を下水道へ流すための設備（排水設備）を設置して、下水道への接続をお願いします。

# ■排水設備工事は指定工事店で

排水設備工事は、町が指定した業者（指定工事店）でなければ行うことができません。

工事のご相談・お見積もり・お申込みは、直接指定工事店をお願いします。

※最終ページに指定工事店一覧表を掲載しています。



# ■みんなの下水道 上手に使いましょう

下水道に接続されたら、いつも汚水がスムーズに流れるよう上手に使いましょう。皆さんの日頃の気遣いによって、トラブルの予防になり、維持費や修理費などの経費の節約につながります。



## 台所では、油や残飯を流さないで！

野菜くず、残飯などの生ごみ、てんぷら油などを流すと、排水管が詰まったり、悪臭の原因となったりします。

特に油は、冷えて固まるので詰まりの大きな原因に…！新聞紙で吸収するか、市販の凝固剤を使って、燃えるごみとして捨てましょう。



## トイレトーパー以外のものは捨てないで！

水に溶けやすいトイレトーパー以外のティッシュペーパーや紙おむつ、生理用品、ウェットティッシュやおしりふきなどを流すと、トイレやマンホールポンプが詰まって修理が大変です。

(トイレに流せるかどうかは、製品表示をよく確認してください。)



## お風呂や洗面所では、髪の毛を流さないで！

お風呂や洗面所の排水口にたまった髪の毛は、そのまま流すと排水管が詰まる原因となります。

不要になった歯ブラシなどで取りましょう。

また、せっけんなどの固形物も流さないようにしましょう。

## ■ 受益者分担金（加入金）

下水道事業は、他の公共事業と異なり、限られた特定の地域に利益をもたらすこととなりますので、受益者の負担が必要です。

下水道は、衛生的で快適な街づくりに欠かすことのできない重要な施設ですが、下水道管の布設・下水処理場の建設には多額の費用が必要です。

これらの建設財源は、国からの補助金や町費、そして下水道を利用する処理区域の住民の方々の受益者分担金によりまかなわれます。

### 分担金の額

水道メーター1個あたり **57,000円**

※集合住宅で水道メーターを共有している場合は、1世帯あたり57,000円となります。

### 分担金の納付

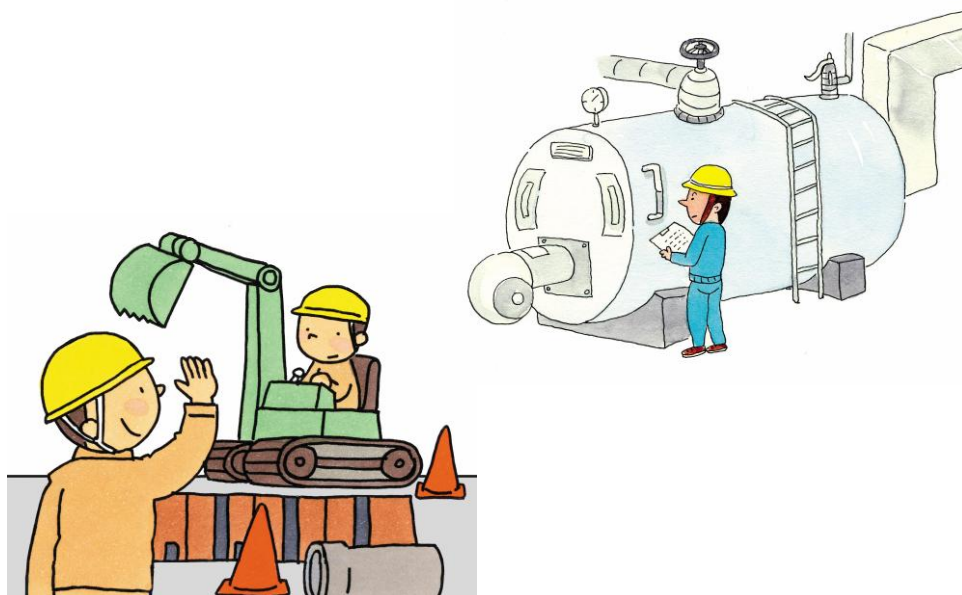
接続工事完了検査時に、分担金の納付書をお渡ししますので、役場出納室または金融機関の窓口で納めてください。

## ■ 下水道使用料

みなさんから納めていただいた下水道使用料は、下水処理場で汚水をきれいな水に処理したり、下水道管やポンプ場を清掃したり、機器の修理、維持管理などの費用に使われます。

毎月の下水道使用料は、上水道（蛇口から出る水）の使用水量に基づいて決まります。

※井戸や山水を使用している場合は、役場への工事申請時にお申し出ください。



# 水道・下水道料金早見表

【令和元年10月改定】

(単位：m<sup>3</sup>・円)

用途	使用量	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
家庭用	上水道料	基本料金 1,189	超過料 286 1,475	1,761	2,047	2,333	2,619	2,905	3,191	3,477	3,763	4,049	4,335	4,621	超過料 311 4,932	5,243	5,554	5,865	6,176
	下水道料	基本料金 1,016	超過料 236 1,252	1,488	1,724	1,960	2,196	2,432	2,668	2,904	3,140	3,376	3,612	3,848	超過料 257 4,105	4,362	4,619	4,876	5,133
営業用	上水道料		基本料金 1,746	超過料 343 2,089	2,432	2,775	3,118	3,461	3,804	4,147	4,490	4,833	5,176	5,519	5,862	6,205	6,548	6,891	
	下水道料		基本料金 1,493	超過料 283 1,776	2,059	2,342	2,625	2,908	3,191	3,474	3,757	4,040	4,323	4,606	4,889	5,172	5,455	5,738	
団体・学校用	上水道料		基本料金 1,746	超過料 311 2,057	2,368	2,679	2,990	3,301	3,612	3,923	4,234	4,545	4,856	超過料 343 5,199	5,542	5,885	6,228	6,571	
	下水道料		基本料金 1,493	超過料 257 1,750	2,007	2,264	2,521	2,778	3,035	3,292	3,549	3,806	4,063	超過料 283 4,346	4,629	4,912	5,195	5,478	

用途	使用量	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
家庭用	上水道料	6,487	6,798	7,109	7,420	7,731	8,042	8,353	8,664	8,975	9,286	9,597	9,908	10,219	10,530	10,841	超過料 343 11,184	11,527	11,870
	下水道料	5,390	5,647	5,904	6,161	6,418	6,675	6,932	7,189	7,446	7,703	7,960	8,217	8,474	8,731	8,988	超過料 283 9,271	9,554	9,837
営業用	上水道料	7,234	7,577	7,920	8,263	8,606	8,949	9,292	9,635	9,978	10,321	10,664	11,007	11,350	11,693	12,036	12,379	12,722	13,065
	下水道料	6,021	6,304	6,587	6,870	7,153	7,436	7,719	8,002	8,285	8,568	8,851	9,134	9,417	9,700	9,983	10,266	10,549	10,832
団体・学校用	上水道料	6,914	7,257	7,600	7,943	8,286	8,629	8,972	9,315	9,658	10,001	10,344	10,687	11,030	11,373	11,716	12,059	12,402	12,745
	下水道料	5,761	6,044	6,327	6,610	6,893	7,176	7,459	7,742	8,025	8,308	8,591	8,874	9,157	9,440	9,723	10,006	10,289	10,572

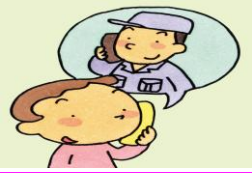
用途	使用量	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
家庭用	上水道料	12,213	12,556	12,899	13,242	13,585	13,928	14,271	14,614	14,957	15,300	15,643	15,986	16,329	16,672	17,015	17,358	17,701	18,044
	下水道料	10,120	10,403	10,686	10,969	11,252	11,535	11,818	12,101	12,384	12,667	12,950	13,233	13,516	13,799	14,082	14,365	14,648	14,931
営業用	上水道料	13,408	13,751	14,094	14,437	14,780	15,123	15,466	15,809	16,152	16,495	16,838	17,181	17,524	17,867	18,210	18,553	18,896	19,239
	下水道料	11,115	11,398	11,681	11,964	12,247	12,530	12,813	13,096	13,379	13,662	13,945	14,228	14,511	14,794	15,077	15,360	15,643	15,926
団体・学校用	上水道料	13,088	13,431	13,774	14,117	14,460	14,803	15,146	15,489	15,832	16,175	16,518	16,861	17,204	17,547	17,890	18,233	18,576	18,919
	下水道料	10,855	11,138	11,421	11,704	11,987	12,270	12,553	12,836	13,119	13,402	13,685	13,968	14,251	14,534	14,817	15,100	15,383	15,666

※水道料金は早見表の金額に、メーター使用料を加算した額が1カ月の支払総額となります

メーター	口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
使用料	料金	145円	270円	320円	484円	554円	2,753円	3,394円

# ■ 下水道接続工事の申込み～使用開始まで

## ① 工事の申し込み



排水設備指定工事店（最終ページに掲載）へ工事の見積もりを依頼します。  
工事金額や工事の内容など、十分に検討しましょう。

## ② 工事の契約



指定工事店と工事契約を結びます。  
契約締結後、補助金を受ける予定の方は申請書を役場へ提出してください。

## ③ 役場への工事申請



役場へ工事の申請を行います。（指定工事店が手続きを代行します。）  
書類への署名・捺印は、内容を確認して申請者が行ってください。

## ④ 工事の実施



排水設備は、申請者個人で管理する施設です。  
工事中もよく確かめ、納得する工事をしてもらいましょう。

## ⑤ 工事の完成・完了検査・使用開始・分担金の納入



工事が完了したら、すみやかに役場へ工事完了届と使用開始届を提出してください。（この手続きも、指定工事店が代行します。）  
役場は、工事が適正に行われたか確認するため完了検査を行います。  
また、分担金の納付書をお渡ししますので、金融機関で納めてください。  
補助金を受ける予定の方は役場へ実績報告書を提出してください。

## ⑥ 工事代金の支払い



完了検査に合格したら、指定工事店へ工事代金の支払いをします。  
補助金額決定の通知書が来たら補助金交付請求書を役場へ提出してください。

# ■下水道接続工事補助金

下水道をより多くの方に利用していただくための排水設備工事の補助金です。  
ご希望の方は**工事を行う前に**上下水道課へ申請をお願いします。



## 内容

- 補助金額：30万円(上限)
- 対象家屋：**新築、建替を除く**すべての申請家屋  
(貸家、店舗、事務所を含む)

## 補助金受取の条件

- 新築・建替を除く下水道接続工事で、排水設備計画承認のされた工事であること
- 接続工事物件の所有者であること、または所有者の同意を得ていること
- 供用開始となった日から3年以内に接続完了**する工事であること
- 補助金の交付決定された年度内に実績報告書を提出することができる工事であること
- 申請者及び同一生計の家族が町税、水道料金、下水道使用料を滞納していないこと
- 国・地方自治体が設置、管理する物件ではないこと
- 町が実施する他の排水設備に係る工事費の補助・助成制度を受けていないこと

## 提出書類

(申請時)

- 隠岐の島町下水道接続工事補助金交付申請書(様式第1号)
- 工事見積書の写し(内訳が記載してあるもの)
- 工事契約書の写し

※**町外居住者が申請者の場合に必要となる追加書類**

- 居住する市区町村に町税等の未納がないことを証明する納税証明書

(工事完了時)

- 実績報告書(様式第4号)
- 当該工事に係る請求書の写し(内訳の記載があるもの)

(補助金交付請求時)

- 補助金交付請求書(様式第5号)

# 排水設備指定工事店一覧

～排水設備(下水道接続)工事のご相談・お見積りは、指定工事店へお願いします～

(令和7年11月10日現在)

	工事店名	郵便番号	住所	電話番号
1	(株)青田建設	685-0005	東郷宮田 78-1	08512-2-1414
2	(株)吉崎工務店	685-0005	東郷亀尻 5-1	08512-2-1574
3	(株)渡辺工務店	685-0011	栄町 1188	08512-2-1251
4	(株)野村水道工業所	685-0011	栄町 180	08512-2-1523
5	(株)森確設備	685-0011	栄町 203	08512-2-4507
6	(株)隠岐ガス	685-0013	中町名田ノ三、17-1	08512-2-0515
7	(株)竹田組	685-0013	中町名田ノ一、7-3	08512-2-0530
8	(株)金田建設	685-0015	港町大津ノ二・13-4	08512-2-1421
9	(有)平井工業	685-0016	城北町 271	08512-2-3273
10	(株)隠岐環境整備	685-0021	岬町池ヶ床 45-5	08512-2-0920
11	(株)ユーザービス	685-0023	西田曾久良 319-2	08512-3-1290
12	サイトメンテナンス(株)	685-0027	原田 2115	08512-2-4002
13	(株)隠岐商事	685-0027	原田 422	08512-2-2001
14	(有)平木造園土木	685-0027	原田 1510	08512-2-5371
15	崎前水工	685-0104	都万 4184	08512-6-2013
16	(有)門脇工務店	685-0104	都万 1773-2	08512-6-2078
17	(有)田島組	685-0104	都万 2363-1	08512-6-2128
18	高木電気	685-0104	都万 1656-3	08512-6-2156
19	(有)山崎建設	685-0105	津戸 136	08512-6-2255
20	柴木建設(株)	685-0301	北方 314	08512-5-2120
21	(有)アグリおき	685-0301	北方 1428-2	08512-3-1020
22	河城水道	685-0302	苗代田 276-1	08512-5-2366
23	(有)藤田水道設備	685-0303	南方 911-1	08512-5-2300
24	森田水道	685-0412	布施 166-1	08512-3-1037
25	(有)横地建設	685-0434	中村 414-5	08512-4-0221
26	(有)花岡組	685-0434	中村 1533	08512-4-0643
27	いっすい	685-0434	中村 182-2	090-1016-3563
28	マルヨシ水道	685-0435	元屋 746-2	08512-4-9420
29	(株)電設サービス	685-0021	岬町石畑 56-1	090-3635-1840